

警報(特別警報)が発令された場合の学校運営について

近年頻発する「ゲリラ豪雨」や「竜巻」。自然災害に対してより正しく対応し、警戒を怠らないようにと、「特別警報」の運用もはじまりました。

自然災害が予想される場合の学校運営は以下の通りとしていますので、ご協力ご理解をお願いします。

☆神戸市に警報(特別警報)が発令されたときの学校運営 (*波浪警報は除く)

警報解除の時刻	学校の運営
～ 8:00	平常どおり *始業時刻を繰り下げる場合もあります
～10:00	3校時から授業(10:40～)
10:00以降	臨時休校

- 警報発令中は自宅待機を原則とします。
- 特別警報などで避難所等に避難する場合もあるかもしれません。避難所等に移動する際は経路に危険はないかなど、ご確認ください。(近隣の避難所をご確認ください。中央小学校も避難所になっています。)
- 警報解除の後も通学路等で危険がある場合は、登校を見合わせていただくなど、「児童の安全第一」で判断をしていただきますようお願いします。
- 警報につきましては、地上波デジタル放送のデータ放送やインターネットの気象情報でご確認ください。

☆登校後に警報(特別警報)が発令された場合

- 学校が状況を判断し、学校待機もしくは教師引率のもと下校させるなどの措置を講じます。
*特別警報が出ているときは原則、学校待機とします。
- また、状況に応じて保護者への引き取りなどお願いする場合があります。
*保護者の方が外出される場合、連絡先を児童に知らせておいてください。

※ ミマモルメ(一斉メール配信)に登録されている方は学校から緊急情報をメールで配信いたします。

☆特別警報の発表基準は以下のとおりとされています。

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	
高潮		暴風が吹くと予想される場合 高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)	
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)	
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)	

このプリントは必ずご家庭で保管しておき、必要時にご覧ください。(学校HPにも掲載します)

裏面には、「PM2.5」に関する注意喚起広報が出された場合の対応について掲載しています。